

学校法人等代表者 殿  
私学共済事務担当者 殿

日本私立学校振興・共済事業団  
理事長 福原 紀彦

## 令和 8 年 5 月以降に送付するねんきん定期便等について

平素より私学事業団の業務につきましてご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

私学在職中の人の「ねんきん定期便」及び「退職等年金給付掛金の払込実績に係る情報通知」（以下「ねんきん定期便等」といいます）を加入者の各年齢到達月に学校連絡先へまとめて送付し、本人への配付にご協力をいただいています。令和 8 年 5 月以降に送付するねんきん定期便等を以下のとおり変更します。

### 記

#### 1. 私学共済ポータルで登録したキャンパス所在地・所属キャンパスの活用

令和 8 年 1 月に運用開始した私学共済ポータルでキャンパス情報を登録したうえで、ねんきん定期便の送付の利用設定を行った学校については、所属キャンパス登録済の加入者のねんきん定期便等は所属キャンパス所在地へ送付し、所属キャンパスの登録をしていない加入者のねんきん定期便等は学校連絡先に送付します。キャンパス情報を登録した学校には、対象者及び送付先キャンパスを確認していただくために、別途、学校連絡先へねんきん定期便等送付対象者一覧を送付します。送付先は送付月の前々月末の私学共済ポータル登録情報に基づいて判定します。

私学共済ポータルに未登録、又は登録していてもキャンパス情報をねんきん定期便等の送付に利用していない学校には、従来どおり学校連絡先にねんきん定期便等を送付します。

#### 2. ねんきん定期便の形式等の変更

変更点は太字部分です。

種類	対象者		形式	【参考】記載する年金見込額
節目年齢通知	A	35・45 歳	封書 (A4判大)	これまでの加入実績に応じた年金見込額
	B	59 歳	封書 (A4判大)	現在の加入条件で 60 歳まで加入したものと仮定した年金見込額
(節目年齢以外) 毎年通知	C	50 歳未満	封書 (A4判大) →令和8年5月から 圧着ハガキに変更	これまでの加入実績に応じた年金見込額
	D	50 歳以上 令和8年5月から 対象者Eを除く	封書 (A4判大) →令和8年5月から 圧着ハガキに変更	60 歳未満：現在の加入条件で 60 歳まで加入したものと 仮定した年金見込額 60 歳以上：これまでの加入実績に応じた年金見込額
	E	令和8年5月からEを新設 (Dの対象者をDとEに区分け) 年金支給開始 年齢到達者	圧着ハガキ	現行、支給開始年齢到達者には 「年金見込額」欄に額の表示なし →令和8年5月から「年金見込額」欄なし

退職等年金給付掛金の払込実績に係る情報通知の形式に変更はありません。

※学校法人等宛てに送付する加入者ごとのねんきん定期便等の宛名表記について、加入者氏名、加入者等記号・番号のみとし、加入者住所は記載しないように変更します。

#### 《問い合わせ先》

日本私立学校振興・共済事業団 共済事業本部  
広報相談センター 相談班 03 (3813) 5321 (代表)